



阿蘇市公告第 32号

市有財産を次のとおり売却する。

令和4年9月5日

阿蘇市長 佐藤 義興



1 物件の表示

阿蘇市三久保（阿蘇市公共下水道阿蘇市浄化センター内）

阿蘇市浄化センター等で発生した物件 一式

2 契約条項を示す場所

阿蘇市一の宮町宮地504番地1 阿蘇市土木部上下水道課

3 入札参加資格

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有していない者
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者

4 入札期日及び場所

令和4年10月4日 午前10時

阿蘇市一の宮町宮地504番地1 阿蘇市役所北側別館大会議室

5 開札期日

入札終了後即時

6 入札案内書の交付期間及び場所

- (1) 交付期間 令和4年9月12日から令和4年9月27日までの土・日曜日・祝日を除く日の午前8時30分から午後5時まで
- (2) 交付場所 2に記載のとおり

7 入札参加の申込み

入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書及び確認資料を提出しなければならない。

- (1) 提出方法 持参又は郵送による。
- (2) 提出期限 令和4年9月27日 午後5時（郵送の場合は提出期限までに必着）

(3) 提出先 2に記載のとおり

#### 8 入札保証金

この入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。

#### 9 契約締結期限

令和4年10月12日 午後5時

#### 10 契約保証金

契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。

#### 11 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 売買代金納入期限

契約締結日から起算して14日を経過した日

(3) 発生物件の搬出期限

契約書により指定する。

(4) 契約締結場所

2に記載のとおり

(5) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、阿蘇市財務規則（平成17年阿蘇市規則第46号）、入札案内書等を承知のうえ、入札するものとする。

(6) その他詳細は、入札案内書による。

(7) 問合せ先

阿蘇市土木部上下水道課（電話0967-22-3196）